

当社は下記の2点を行動計画とする。

妊娠中の従業員及び子育てを行う従業員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

計画期間：令和5年11月1日 ～ 令和8年10月31日まで
約3年間

内 容：育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組

[方策と実施時期]

令和5年11月1日～ 検討

令和5年12月1日～ 制度の周知と実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

計画期間：令和5年11月1日 ～ 令和8年10月31日まで
約3年間

内 容：①時間外、休日労働の削減のための措置の実施
②年次有給休暇が取得しやすい職場環境を作る
③テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

[方策と実施時期]

令和5年11月1日～ 検討

令和5年12月1日～ 制度の周知と実施